

那医発第 85 号

令和 8 年 5 月 8 日

那覇市医師会

施設長 各位

那覇市医師会

会 長 友利博朗

副会長 玉井 修

那覇市医師会カスタマーハラスメント基本方針の策定について

平素より当会の活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当会では、医療現場における不当要求や暴言・暴力などのいわゆるカスタマーハラスメント（以下「カスハラ」）から、医師および医療従事者を守るための「カスハラ基本方針」を策定いたしました。

医療現場では、患者・家族の不安や緊張が背景にあることも多く、丁寧な説明や適切な対応が求められます。しかしながら、医療安全や職員の尊厳を損なう行為については、組織として毅然とした姿勢で臨む必要があります。

今回策定した基本方針は、令和 8 年 2 月 26 日付厚生労働省告示第 51 号および日本医師会のカスハラ基本方針を踏まえ、当会顧問弁護士のご助言のもと整備したものです。

本方針は、医療提供体制の維持と、職員が安心して業務に従事できる環境づくりを目的としています。会員の皆様におかれましては、内容をご確認いただき、日々の診療においてご活用くださいますようお願い申し上げます。

なお、本方針および掲示用ポスターは、当会ホームページよりダウンロードいただけます。